

第3次健康日本21安城計画（案）パブリックコメント意見募集結果

1 意見募集の概要

- (1) 意見募集期間 令和6年12月16日（月曜日）～令和7年1月14日（火曜日）
- (2) 周知の方法 広報あんじょう（12月号）市公式ウェブサイト、及び市LINE公式アカウント
- (3) 閲覧場所 保健センター、地区公民館、図書情報館（アンフォーレ本館内）、へきしんギャラクシープラザ（文化センター）、市民交流センター、青少年の家、東祥アリーナ安城（市体育館）、社会福祉会館、あんぱ〜く、教育センター・・・※市公式ウェブサイトにも掲載
- (4) 意見を提出できる人 ①市内に在住・在勤・在学している ②市内に事業所などを有する ③市内で活動している ①～③いずれかに該当する人
- (5) 意見提出方法 住所・氏名とご意見を記入し、持参か郵送、ファクス、電子メールで健康推進課まで提出 ※あいち電子申請・届出システムでも募集

2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出人数 1名
- (2) 意見総数 108件
- (3) 提出方法 持参1件
- (4) 結果の公表 広報あんじょう（3月号）保健センター、地区公民館、図書情報館（アンフォーレ本館内）、へきしんギャラクシープラザ（文化センター）、市民交流センター、青少年の家、東祥アリーナ安城（市体育館）、社会福祉会館、あんぱ〜く、教育センター・・・※市公式ウェブサイトにも掲載

【意見区分】

- A: ご意見を受けて加筆・修正したもの (件)
- B: ご意見の考え方が現行案に含まれていたもの (件)
- C: 現行案とおりのしたもの (1件)
- D: 案に関連する質問など (107件)

3 提出された意見及び市の考え方について

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
1	9頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 1 人口等の状況 (3) 出生と死亡の状況	「本市の死因の構成は大きく変わらず、悪性新生物、老衰、心疾患などによる死亡者数が大きくなっています。」との記載がありますが、計画最終年度迄この傾向は継続するとの見込みでしょうか見解を回答していただきたい。	死因の構成については、愛知県衛生年報にて公表される数値を参考に2022年までの推移を把握しておりますが、今後の傾向については、愛知県において示されておらず、見込みを示すことは難しいと考えています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
2	9 頁 第 2 章 安城市の健康を取り巻く現状 1 人口等の状況 (3) 出生と死亡の状況	「本市の 2020 年の平均寿命は、男性が 82.1 年、女性が 87.7 年で、愛知県、全国より長くなっています。2010 年以降の 10 年間で、男性は 1.8 年、女性は 1.1 年、それぞれ平均寿命は延びています」との記載がありますが、計画最終年度迄、今後もこの傾向が継続するとの見込みでしょうか見解を回答していただきたい。	平均寿命については、国の「健康日本 21（第三次）推進のための説明資料」の中で、「今後も平均寿命の延伸が予想されている」と記載されており、本市においても同様の傾向が見込まれるものと考えています。	—	D
3	10 頁 第 2 章 安城市の健康を取り巻く現状 1 人口等の状況 (3) 出生と死亡の状況	「本市の 2020 年の平均寿命と健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）の差は、男性が 1.1 年、女性が 2.1 年となっていますが、計画最終年度迄、今後もこの差は縮小していくとの見込みでしょうか見解を回答していただきたい。	平均寿命と健康寿命の差については、本市の推計値の算出をしていませんが、本計画に基づき健康づくりを進めていくことで、その差の縮小に寄与できるものと考えています。	—	D
4	11 頁 第 2 章 安城市の健康を取り巻く現状 2 医療費・介護給付費等の状況 (1) 医療費の状況	「本市の 2022 年度の国民健康保険の 1 人あたりの医療費は 24,135 円となっており、愛知県の 1 人あたりの医療費よりも低くなっていますが、本市の 1 人あたりの医療費の推移は増加傾向となっています。」との記載がありますが、計画最終年度迄、今後も本市の 1 人あたりの医療費は増加していく見込みでしょうか見解を回答していただきたい。	国民健康保険の 1 人あたりの医療費は、若年者よりも高齢者の方が多い傾向にあります。本市の将来人口の展望では今後、65 歳以上の老年人口の割合が増えることが予測されており、老年人口割合の増加に伴い 1 人あたりの医療費も増加することが予測されます。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
5	12 頁 第 2 章 安城市の健康を取り巻く現状 2 医療費・介護給付費等の状況 (2) 介護給付費等の状況	「本市の第 1 号被保険者の介護給付費用額は、増加傾向にあります。1 人あたりの年間の費用額は全国や愛知県よりも低い値で推移しています。」との記載がありますが、計画最終年度迄この傾向は継続していくとの見込みでしょうか見解を回答していただきたい。	国及び県の第 1 号被保険者の 1 人あたりの年間の費用額は、厚生労働省の「介護保険事業状況報告」を参考に、2023 年までの推移を把握しておりますが、今後の傾向については、国や愛知県においても示されておらず、見込みを示すことは難しいと考えています。	—	D
6	12 頁 第 2 章 安城市の健康を取り巻く現状 2 医療費・介護給付費等の状況 (2) 介護給付費等の状況	「高齢者の増加に伴い、要介護認定者も年々増加しています。本市の認定率（要介護認定者数÷高齢者数）は全国や愛知県よりも低い値で推移しています。」との記載が有りますが、計画最終年度迄低い値で推移していくとの見込みでしょうか見解を回答していただきたい。	本市の要介護認定率は、厚生労働省の「介護保険事業状況報告」を参考に、2023 年までの推移を把握しておりますが、今後の傾向については、国や愛知県において示されておらず、見込みを示すことは難しいと考えています。	—	D
7	15 頁 第 2 章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第 2 次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ②総合指標の評価結果	「指標：BMI が標準な人の割合を増やす（特定検診）評価：C」との記載がありますが、評価 C となった原因を回答していただきたい。	BMI が標準な人の割合を増やすことについては、各分野において取組を進めるとともに、BMI が標準であることのメリットを周知してきましたが、改善には至りませんでした。食生活や運動などの生活習慣や、経済状況、社会環境といった様々な要因が影響したことが考えられます。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
8	16 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(1)-ア 栄養・食生活指標	「指標:①栄養バランスに配慮している人の割合を増やす。(アンケート) 評価: C」との記載がありますが、評価Cとなった原因を回答していただきたい。	栄養バランスに配慮している人の割合を増やすことについては、健康測定会などの機会を利用し健康的な食生活について知識普及を図りましたが、改善には至りませんでした。アンケート結果から、栄養バランスへの配慮と欠食の有無に相関関係が見られたため、欠食する人の割合が増えたことが要因の一つと考えられます。欠食する人の割合は2017年の調査時より4.7ポイント増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響による生活習慣の変化や睡眠が十分でない人が増えたことが要因の一つと考えられます。	—	D
9	16 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(1)-ア 栄養・食生活指標	「指標:②食事の問題点に野菜の不足とする人の割合を減らす。(市民アンケート) 評価: A」との記載がありますが、評価Aとなった要因を回答していただきたい。	食事の問題点に野菜の不足とする人の割合を減らすことについては、栄養バランスや野菜を摂取する効果及び野菜料理を紹介する等、食生活の見直しができるよう知識普及を推進したことが、野菜不足に関する指標が改善した一つの要因と考えています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
10	16 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(1)-ア 栄養・食生活指標	「指標:③朝食を週3回以上欠食をする人の割合を減らす。(特定検診) 評価:C」との記載がありますが、評価Cとなった原因を回答していただきたい。	朝食を週3回以上欠食をする人の割合を減らすことについては、アンケート結果から経済的な暮らし向きや睡眠状況が朝食欠食に関連性がみられました。新型コロナウイルス感染症のまん延による生活習慣や経済状況の変化、睡眠が十分でない人が増えたことなどが要因の一つと考えられます。	—	D
11	16 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(1)-ア 栄養・食生活指標	「指標:④食べる速度が速い人の割合を減らす。(特定健診) 評価:C」との記載がありますが、評価Cとなった原因を回答していただきたい。	食べる速度が速い人の割合を減らすことについては、新型コロナウイルス感染症の影響による生活習慣の変化や睡眠が十分でない人が増え、食事時間の短縮やしっかりと噛むことの意識等が低下したことが要因の一つと考えられます。	—	D
12	17 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(1)-イ 身体活動・運動指標	「指標:①歩行などの身体活動を1日1時間以上する人の割合を増やす。(特定健診・後期高齢者健診) 評価:A」との記載がありますが、評価Aとなった要因を回答していただきたい。	歩行などの身体活動を1日1時間以上する人の割合を増やすことについては、運動に関する内容を幅広い年代に向けて啓発をし、身近な場所での運動を推奨するためのウォーキングマップの作成や自宅でできる運動の周知を行ったこと、体操教室などの運動をする機会を作ったことなどが改善への要因の一つと考えています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
13	18 頁 第 2 章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第 2 次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(1)-ウ たばこ指標	「指標:①たばこを習慣的に吸っている人の割合を減らす。(特定健診) 評価: B」と記載がありますが、評価 B となった原因を回答していただきたい。	たばこを習慣的に吸っている人の割合を減らすことについては、2020 年 4 月に望まない受動喫煙防止を図るため健康増進法が改正されるなど社会環境の変化による影響やたばこの影響についての知識普及を図るほか、身近な薬局で禁煙相談等の健康相談ができる体制を整えたことなどが改善への要因の一つと考えています。	—	D
14	18 頁 第 2 章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第 2 次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(1)-ウ たばこ指標	「指標:②受動喫煙防止に配慮している施設を増やす。(受動喫煙防止対策実施施設データベース) 評価: D」との記載がありますが、評価 D となった要因を回答していただきたい。	受動喫煙防止に配慮している施設を増やすことについては、本計画書(案) 14 頁に記載のとおり、健康増進法の一部改正に伴い、データベースの運用が終了したため、評価 D(評価不能)としています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
15	19 頁 第 2 章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第 2 次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(1)-エ 歯・口腔の健康指標	「指標：①歯の健康づくり得点 16 点以上の人の割合を増やす。(歯周病検診) 評価：B」との記載がありますが、評価 B となった原因を回答していただきたい。	歯の健康づくり得点 16 点以上の人の割合を増やすことについては、歯科医師会などの関係機関と連携し歯科受診の必要性等、歯科保健についての周知を図ったことが改善への要因の一つと考えています。	—	D
16	19 頁 第 2 章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第 2 次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(1)-エ 歯・口腔の健康指標	「指標：②8020 達成者を増やす。(アンケート) 評価：A」との記載がありますが、評価 A となった要因を回答していただきたい。	8020 達成者を増やすことについては、歯科医師会などの関係機関と連携し歯科受診の必要性等の歯科保健について周知を図ったことが改善への要因の一つと考えています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
17	19 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(1)-工 歯・口腔の健康指標	「指標：③喪失歯のない人の割合を増やす。(歯周病検診) 評価：A」との記載がありますが、評価Aとなった要因を回答していただきたい。	喪失歯のない人の割合を増やすことについては、歯科医師会などの関係機関と連携し歯科受診の必要性等の歯科保健について周知を図ったことが改善への要因の一つと考えています。	－	D
18	20 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-ア 妊娠前・妊娠期・出産期 指標	「指標：①妊婦の貧血を減らす。(妊婦健康診査) 評価：B」との記載がありますが、評価Bとなった原因を回答していただきたい。	妊婦の貧血を減らすことについては、医療機関等と連携し妊産婦が自分の健康管理ができるよう支援し、妊娠期の教室等で妊産婦に必要な健康に関する知識普及を行ったことが改善への要因の一つと考えています。	－	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
19	20 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-ア 妊娠前・妊娠期・出産期 指標	「指標：②妊婦歯科健康診査受診率を増やす。(妊婦歯科健康診査) 評価：A」との記載がありますが、評価Aとなった要因を回答していただきたい。	妊婦歯科健康診査受診率を増やすことについては、母子健康手帳の交付時に歯科健診受診の必要性を伝え、「あんぴよ(母子手帳アプリ)」などのデジタルツールでの一斉通知を利用し、受診勧奨を行ったことが改善への要因の一つと考えています。	—	D
20	20 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-ア 妊娠前・妊娠期・出産期 指標	「指標：③育児に参加する父親を増やす。(乳幼児健診) 評価：A」との記載がありますが、評価Aとなった要因を回答していただきたい。	育児に参加する父親を増やすことについては、社会的に父親の育児参加が推進されている傾向にあることや、様々な制度・教室等の充実や周知が図られたことが改善への要因の一つと考えています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
21	20 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-ア 妊娠前・妊娠期・出産期 指標	「指標:④母性健康管理指導事項連絡カードを知っている就労妊婦を増やす。(乳幼児健診) 評価:A」との記載がありますが、評価Aとなった要因を回答していただきたい。	母性健康管理指導事項連絡カードを知っている就労妊婦を増やすことについては、母子健康手帳交付時等に妊娠中の健康管理の一つとして母性健康管理指導事項連絡カードについて継続して周知したことが改善への要因の一つと考えています。	—	D
22	21 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-イ 乳幼児期(0歳～就学前) 指標	「指標:①バランスに気をつけている人を増やす。(アンケート) 評価:A」との記載がありますが評価Aとなった要因を回答していただきたい。	栄養バランスに気をつけている人を増やすことについては、離乳食講習会や乳幼児健診の場等で乳幼児の成長発達に必要な生活習慣について普及啓発を行い、また、育児相談で保護者の疑問点を解決できるように働きかけたことが改善への要因の一つと考えています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
23	21 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-イ 乳幼児期(0歳～就学前)指標	「指標:②からだを使った遊びや運動をさせている人を増やす。(アンケート) 評価: C」との記載がありますが、評価Cとなった原因を回答していただきたい。	からだを使った遊びや運動をさせている人を増やすことについては、乳幼児健診時などの機会を捉えて、からだを動かすことの大切さを啓発しましたが改善には至りませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響による生活習慣の変化などが要因の一つと考えられます。	—	D
24	21 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-イ 乳幼児期(0歳～就学前)指標	「指標:③同居家族に喫煙者がいない幼児を増やす。(乳幼児健診) 評価: B」との記載がありますが、評価Bとなった原因を回答していただきたい。	同居家族に喫煙者がいない幼児を増やすことについては、2020 年 4 月に望まない受動喫煙防止を図るため健康増進法が改正されるなど社会環境の変化による影響や受動喫煙の害について、乳幼児健診や予防接種の通知等様々な機会に啓発したことが改善への要因の一つと考えています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
25	21 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-イ 乳幼児期(0歳～就学前) 指標	「指標：④う蝕のない幼児を増やす。(乳幼児健診) 評価：B」との記載がありますが、評価Bとなった原因を回答していただきたい。	う蝕のない幼児を増やすことについては、身近な歯科医院での2歳児を対象としたフッ化物塗布事業を開始したことや、保護者への周知内容を国籍に関わらず伝わるように工夫したことが改善への要因の一つと考えています。	—	D
26	21 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-イ 乳幼児期(0歳～就学前) 指標	「指標：⑤乳児健診(2回目)を受診する子を増やす。(乳児健診) 評価：評価C」との記載がありますが、評価Cとなった原因を回答していただきたい。	乳児健診(2回目)を受診する子を増やすことについては、乳幼児健診における集団指導での説明や受診勧奨の個別通知を行うことで受診率は高い水準を維持していますが、改善までは見られませんでした。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見 区分
27	21 頁 第2章 安城市の健康を取り 巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城 計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-イ 乳幼児期(0 歳～就学前) 指標	「指標:⑥予防接種を受ける子を増やす。(予 防接種) 評価: C」との記載がありますが、 評価Cとなった原因を回答していただきた い。	予防接種を受ける子を増やすことについては、接 種率は高い水準で維持していますが、全国的なワ クチンの供給不足などの影響が要因の一つと考 えられます。	—	D
28	21 頁 第2章 安城市の健康を取り 巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城 計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-イ 乳幼児期(0 歳～就学前) 指標	「指標:⑦子どもの事故予防をしている家庭 を増やす。(乳幼児健診) 評価: B」との記 載がありますが、評価Bとなった原因を回答 していただきたい。	子どもの事故防止をしている家庭を増やすこと については、集団指導や個別指導など様々な機会 で早期から事故予防の意識づけを図ったことが 改善への要因の一つと考えています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
29	21 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-イ 乳幼児期(0歳～就学前) 指標	「指標:⑧子育てに関する相談相手のいない人を減らす。(乳幼児健診) 評価:A」との記載がありますが、評価Aとなった要因を回答していただきたい。	子育てに関する相談相手のいない人を減らすことについては、様々な機会に相談窓口を周知し、新型コロナウイルス感染症のまん延時においても感染症対策を講じて、育児相談・教室等を実施したことが改善への要因の一つと考えています。	—	D
30	23 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-ウ 学齢期(小学生・中学生・高校生年代) 指標	「指標:①朝食を欠食する子を減らす。(アンケート) 評価:C」との記載がありますが、評価Cとなった原因を回答していただきたい。	朝食を欠食する子を減らすことについては、アンケート結果より成人で欠食する人の割合が増えており、保護者(成人)の生活習慣が子どもの食生活にも影響したことなどが要因の一つと考えられます。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
31	23 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-ウ 学齢期(小学生・中学生・高校生年代)指標	「指標:②やせ・肥満の子を減らす。【太りすぎ】(発育と健康状態) 評価: C」との記載がありますが、評価Cとなった原因を回答していただきたい。	やせ・肥満の子を減らすことについては、新型コロナウイルス感染症の影響による生活習慣の変化などにより、運動量の低下や食生活の変化が起こったことが要因の一つと考えられます。	—	D
32	23 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-ウ 学齢期(小学生・中学生・高校生年代)指標	「指標:③運動をしていない子を減らす。(アンケート) 評価: D」との記載がありますが、評価Dとなった原因を回答していただきたい。	運動をしていない子を減らすことについては、本計画書(案) 14 頁にも記載のとおり、実態に沿ったアンケート項目に変更したため、評価D(評価不能)としています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
33	23 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-ウ 学齢期(小学生・中学生・高校生年代)指標	「指標：④未成年者の喫煙をなくす。(アンケート) 評価：A」との記載がありますが、評価Aとなった要因を回答していただきたい。	未成年者の喫煙をなくすことについては、若年者ほど健康被害が大きく、ニコチンに対する依存性も高くなることを伝えるパンフレットの配布や喫煙行動への健康教育などを行ったことが改善への要因の一つと考えています。	—	D
34	23 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-ウ 学齢期(小学生・中学生・高校生年代)指標	「指標：⑤未成年者の飲酒をなくす。(アンケート) 評価：B」との記載がありますが、評価Bとなった原因を回答していただきたい。	未成年者の飲酒をなくすことについては、若年者ほど健康被害が大きく、アルコールに対する依存性も高くなることを伝えるパンフレットの配布や飲酒行動への健康教育などを行ったことが改善への要因の一つと考えています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
35	23 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-ウ 学齢期(小学生・中学生・高校生年代)指標	「指標:⑥家庭でのコミュニケーションがとりやすい子を増やす。(全国学力・学習状況調査) 評価: D」との記載がありますが、評価Dとなった原因を回答していただきたい。	家庭でのコミュニケーションがとりやすい子を増やすことについては、本計画書(案) 14 頁にも記載のとおり、「全国学力・学習状況調査」の質問事項が変更となったため、評価D(評価不能)としています。	—	D
36	23 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-ウ 学齢期(小学生・中学生・高校生年代)指標	「指標: ⑦相談できる人がいない子をなくす。(アンケート) 評価: B」との記載がありますが、評価Bとなった原因を回答していただきたい。	相談できる人がいない子をなくすことについては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し相談できる体制を整え、学校だより等を通じ、相談先を周知したことが改善への要因の一つと考えています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
37	23 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-ウ 学齢期(小学生・中学生・高校生年代)指標	「指標:⑧過度のストレスを抱える子を減らす。(アンケート) 評価: C」との記載がありますが、評価Cとなった原因を回答していただきたい。	過度のストレスを抱える子を減らすことについては、相談できる体制を整えていますが、社会環境や家庭環境の変化など児童生徒を取り巻く環境は多様化、複雑化しており、効果的な対策に至っていないことが要因の一つと考えられます。	—	D
38	23 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-ウ 学齢期(小学生・中学生・高校生年代)指標	「指標:⑨う蝕のない子を増やす。(地域歯科保健業務状況報告) 評価: A」との記載がありますが、評価Aとなった要因を回答していただきたい。	う蝕のない子を増やすことについては、小学生でのフッ化物洗口や児童生徒に向けた歯科保健に関する教室や啓発を継続的に行ったことが改善への要因の一つと考えています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
39	23 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 1-(2)-ウ 学齢期(小学生・中学生・高校生年代)指標	「指標:⑩子育てに関する相談相手のいない人を減らす。(アンケート) 評価: C」との記載がありますが、評価Cとなった原因を回答していただきたい。	子育てに関する相談相手のいない人を減らすことについては、子育ての相談先として相談体制を整えましたが、核家族化やデジタルコンテンツの普及によりSNSを活用した情報収集が増加していることが、要因の一つと考えられます。	—	D
40	25 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 2-(1) こころの病気の予防(成人期～高齢期)指標	「指標:①過度のストレスや悩みを相談できる人の割合を増やす。(アンケート) 評価B、C」との記載がありますが、評価B、Cとなった原因を回答していただきたい。	過度のストレスや悩みを相談できる人の割合を増やすことについては、男女ともに年齢が上がるほど相談をしていない傾向があります。ライフステージや社会的立場の変化により相談をしづらい環境にあることなどが要因の一つと考えられます。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見 区分
41	25 頁 第2章 安城市の健康を取り 巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城 計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 2-(1) こころの病気の予 防(成人期～高齢期) 指標	「指標：②睡眠時間が十分にとれていない人の割合を減らす。(特定健診) 評価：C」との記載がありますが、評価Cとなった原因を回答していただきたい。	睡眠時間が十分にとれていない人の割合を減らすことについては、生活習慣の変化やストレスの増加、デジタル機器の普及などが複合的に作用し影響を与えていることが要因の一つと考えられます。	—	D
42	26 頁 第2章 安城市の健康を取り 巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城 計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 2-(2) 生活習慣病の予防 (成人期～高齢期) 指標	「指標：①自分の健康に関心を持ち、定期的に健診を受ける人を増やす。(特定健診・がん検診) 評価：A、B、C」との記載がありますが、評価A、B、Cとなった要因と原因を回答していただきたい。	自分の健康に関心を持ち、定期的に健診を受ける人を増やすこと(特定健診・がん検診)については、受診勧奨内容の見直しや受診しやすい環境を整えたことが改善への要因の一つと考えています。 胃がん検診については、基準値からの改善が見られませんでした。2018 年度に新たに開始した2年に1度受診できる胃内視鏡検査の受診率が増加していることが要因の一つと考えられます。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
43	26 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 2-(2) 生活習慣病の予防(成人期～高齢期)指標	「指標：②特定保健指導を受ける人を増やす。(特定健診法定報告) 評価：C」との記載がありますが、評価Cとなった原因を回答していただきたい。	特定保健指導を受ける人を増やすことについては、実施率向上のため利用勧奨等を行いました。が、この指標の評価年度とした 2022 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による生活習慣の変化などがあり、特定保健指導を受けることの優先度が下がったことが要因の一つと考えられます。	－	D
44	26 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 2-(2) 生活習慣病の予防(成人期～高齢期)指標	「指標：③生活を改善する意欲がない人の割合を減らす。(特定健診法定報告) 評価：B」との記載がありますが、評価：Bとなった原因を回答していただきたい。	生活を改善する意欲がない人の割合を減らすことについては、様々な機会を利用し、生活習慣病や健診・検診等に関する知識普及を図ったことが改善への要因の一つと考えています。	－	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
45	27 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 3-(1) 地域における健康づくり活動の活性化指標	「指標:①地域の活動に参加している人を増やす。(アンケート) 評価: C」との記載がありますが、評価Cとなった原因を回答していただきたい。	地域の活動に参加している人を増やすことについては、新型コロナウイルス感染症のまん延による行動制限のため社会的活動の制限があり、その後の地域活動の場をはじめ、人とのつながりに大きな影響を及ぼしたことが要因の一つと考えられます。	—	D
46	27 頁 第2章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第2次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 3-(1) 地域における健康づくり活動の活性化指標	「指標:②健康づくりサポーター登録数を増やす。評価: B」との記載がありますが、評価Bとなった原因を回答していただきたい。	健康づくりサポーター登録数を増やすことについては、市公式ウェブサイトによる周知などの結果、市と協力して市民の健康づくりを支援するサポーター事業の理解が広まったことが改善への要因の一つと考えています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
47	27 頁 第 2 章 安城市の健康を取り巻く現状 3 第 2 次健康日本 21 安城計画の最終評価 (2) 評価結果のまとめ ③分野別評価 3-(1) 地域における健康づくり活動の活性化指標	「指標：③あんじょう健康マイレージに参加する人を増やす。評価：A」との記載がありますが、評価Aとなった要因を回答していただきたい。	あんじょう健康マイレージに参加する人を増やすことについては、従来の紙での実施方法に加え、アプリ版での運用も開始し、より参加しやすい環境を整備したことが改善への要因の一つと考えています。	—	D
48	35 頁 第 4 章 取組内容と指標 基本方針 1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (1) 生活習慣の確立、改善及び維持・向上 (ア) 栄養・食生活指標	「指標：栄養バランスに配慮している人の割合を増やす 目標値（中間 2029 年度）65.5%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第 2 次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（63.5%）から改善する最終目標値（67.5%）を設定し、計画期間の中間目標値（65.5%）を設定しています。	—	D
49	35 頁 第 4 章 取組内容と指標 基本方針 1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (1) 生活習慣の確立、改善及び維持・向上 (ア) 栄養・食生活指標	「指標：適正体重を知っている人の割合を増やす 目標値（中間 2029 年度）52.5%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第 3 次計画からの新規指標であり、本市が 2023 年度に実施したアンケートの結果を現状値（50.0%）とし、現状値から改善する最終目標値（55.0%）を設定し、計画期間の中間目標値（52.5%）を設定しています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
50	35 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (1) 生活習慣の確立、改善及び維持・向上 (ア) 栄養・食生活指標	「指標：朝食を週3回以上欠食する人の割合を減らす 目標値（中間2029年度）7.4%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（7.8%）から改善する最終目標値（7.0%）を設定し、計画期間の中間目標値（7.4%）を設定しています。	—	D
51	37 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (1) 生活習慣の確立、改善及び維持・向上 (イ) 身体活動・運動指標	「指標：歩行などの身体活動を1日1時間以上する人の割合を増やす（男）目標値（中間2029年度）55.8%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（54.1%）から改善する最終目標値（58.4%）を設定し、計画期間の中間目標値（55.8%）を設定しています。	—	D
52	37 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (1) 生活習慣の確立、改善及び維持・向上 (イ) 身体活動・運動指標	「指標：歩行などの身体活動を1日1時間以上する人の割合を増やす（女）目標値（中間2029年度）67.3%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（65.6%）から改善する最終目標値（70.5%）を設定し、計画期間の中間目標値（67.3%）を設定しています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
53	37 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (1) 生活習慣の確立、改善及び維持・向上 (イ) 身体活動・運動指標	「指標：ウォーキング等の運動を週に1回以上している人の割合を増やす(男)目標値(中間 2029 年度) 66.5%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、過去の実績値の推移を踏まえ、現状値(60.9%)から改善する最終目標値(69.6%)を設定し、計画期間の中間目標値(66.5%)を設定しています。	—	D
54	37 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (1) 生活習慣の確立、改善及び維持・向上 (イ) 身体活動・運動指標	「指標：ウォーキング等の運動を週に1回以上している人の割合を増やす(女)目標値(中間 2029 年度) 59.0%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、過去の実績値の推移を踏まえ、現状値(55.6%)から改善する最終目標値(61.8%)を設定し、計画期間の中間目標値(59.0%)を設定しています。	—	D
55	39頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (1) 生活習慣の確立、改善及び維持・向上 (ウ) たばこ・アルコール指標	「指標：たばこを習慣的に吸っている人の割合を減らす(男)目標値(中間 2029 年度) 17.5%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値(19.7%)から改善する最終目標値(15.0%)を設定し、計画期間の中間目標値(17.5%)を設定しています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
56	39頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (1) 生活習慣の確立、改善及び維持・向上 (ウ) たばこ・アルコール指標	「指標：たばこを習慣的に吸っている人の割合を減らす（女）目標値（中間 2029 年度）3.9%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（4.2%）から改善する中間目標値（3.9%）を設定しています。	－	D
57	39頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (1) 生活習慣の確立、改善及び維持・向上 (ウ) たばこ・アルコール指標	「指標：子どもの前でたばこを吸っている人の割合を減らす 目標値（中間 2029 年度）5.0%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、本市が2023年度に実施したアンケートの結果を現状値（5.6%）とし、現状値から改善する最終目標値（4.5%）を設定し、計画期間の中間目標値（5.0%）を設定しています。	－	D
58	39頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (1) 生活習慣の確立、改善及び維持・向上 (ウ) たばこ・アルコール指標	「指標：生活習慣病のリスクを高める飲酒量を知っている人の割合を増やす 目標値（中間 2029 年度）29.0%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、過去の調査結果の推移を踏まえ、現状値（27.9%）から改善する最終目標値（30.1%）を設定し計画期間の中間目標値（29.0%）を設定しています。	－	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
59	41 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (1) 生活習慣の確立、改善及び維持・向上 (エ) 歯・口腔の健康指標	「指標：何でも噛んで食べることができる人の割合を増やす 目標値（中間 2029 年度）78.1%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、過去の実績値の推移を踏まえ、現状値（76.1%）から改善する最終目標値（80.0%）を設定し、計画期間の中間目標値（78.1%）を設定しています。	－	D
60	41 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (1) 生活習慣の確立、改善及び維持・向上 (エ) 歯・口腔の健康指標	「指標：オーラルフレイルを知っている人の割合を増やす 目標値（中間 2029 年度）14.6%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、過去の実績値及び第2期愛知県歯科口腔保健基本計画における指標の目標値（20%）を踏まえ最終目標値（20.0%）を設定し、計画期間の中間目標値（14.6%）を設定しています。	－	D
61	41 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (1) 生活習慣の確立、改善及び維持・向上 (エ) 歯・口腔の健康指標	「指標：喪失歯のない人の割合を増やす 目標値（中間 2029 年度）93.3%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの実績値及び第2期愛知県歯科口腔保健基本計画における指標の目標値（95%）を踏まえ最終目標値（95.0%）を設定し、計画期間の中間目標値（93.3%）を設定しています。	－	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
62	43 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (1)生活習慣の確立、改善及び維持・向上 (オ)睡眠・こころの健康指標	「指標：過度のストレスや悩みを相談している人の割合を増やす（男）目標値（中間2029年度）43.5%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（36.9%）から改善する最終目標値（50.0%）を設定し、計画期間の中間目標値（43.5%）を設定しています。	—	D
63	43 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (1)生活習慣の確立、改善及び維持・向上 (オ)睡眠・こころの健康指標	「指標：過度のストレスや悩みを相談している人の割合を増やす（女）目標値（中間2029年度）73.7%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（70.3%）からの改善する最終目標値（77.0%）を設定し、計画期間の中間目標値（73.7%）を設定しています。	—	D
64	43 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (1)生活習慣の確立、改善及び維持・向上 (オ)睡眠・こころの健康指標	指標：睡眠時間が十分にとれていない人の割合を減らす 目標値（中間2029年度）24.2%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（25.5%）から改善する最終目標値（23.0%）を設定し、計画期間の中間目標値（24.2%）を設定しています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見 区分
65	43 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (1) 生活習慣の確立、改善及び維持・向上 (オ) 睡眠・こころの健康指標	「指標：ゲートキーパーを知っている人の割合を増やす 目標値（中間 2029 年度）6.8%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、本市が 2023 年度に実施したアンケートの結果を現状値（5.3%）とし、関連する「いのち支える安城計画」でのゲートキーパー養成研修に関する指標及び取組内容を踏まえ、現状値（5.3%）から改善する中間目標値（6.8%）を設定しています。	－	D
66	45 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (2) 生活習慣病の予防指標	「指標：自分の健康に関心を持ち、定期的に健診を受ける人の割合を増やす（特定健診） 目標値（中間 2029 年度）50.0%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの実績値及び関連する計画「安城市国民健康保険データヘルス計画」における指標の目標値（50.0%）との整合性を図り、中間目標値（50.0%）を設定しています。	－	D
67	45 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (2) 生活習慣病の予防指標	「指標：自分の健康に関心を持ち、定期的に健診を受ける人の割合を増やす（胃がん健診） 目標値（中間 2029 年度）13.2%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（9.9%）から改善する最終目標値（16.5%）を設定し、計画期間の中間目標値（13.2%）を設定しています。	－	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
68	45 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (2) 生活習慣病の予防 指標	「指標：自分の健康に関心を持ち、定期的に健診を受ける人の割合を増やす（乳がん健診）目標値（中間 2029 年度）22.1%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（21.0%）から改善する最終目標値（23.1%）を設定し、計画期間の中間目標値（22.1%）を設定しています。	－	D
69	45 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (2) 生活習慣病の予防 指標	「指標：自分の健康に関心を持ち、定期的に健診を受ける人の割合を増やす（歯周病検診）目標値（中間 2029 年度）13.7%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、指標とした年代は他の年代の受診率と比較すると低い傾向にあるため、他の年代との差を減少する最終目標値（15.0%）を設定し、計画期間の中間目標値（13.7%）を設定しています。	－	D
70	45 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (2) 生活習慣病の予防 指標	「指標：特定保健指導を受ける人の割合を増やす（特定健診）目標値（中間 2029 年度）28.0%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの実績値及び関連する「安城市国民健康保険データヘルス計画」における指標の目標値（28.0%）との整合性を図り、中間目標値（28.0%）を設定しています。	－	D
71	45 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (2) 生活習慣病の予防 指標	「指標：生活を改善する意欲がない人の割合を減らす（特定健診）目標値（中間 2029 年度）30.0%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの実績値及び関連する「安城市国民健康保険データヘルス計画」における指標との整合性を図り、中間目標値（30.0%）を設定しています。	－	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
72	45 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針1 一人ひとりの行動と健康状態の改善 (2) 生活習慣病の予防 指標	「指標：健康のために行動をしている人の割合を増やす（アンケート）目標値（中間2029年度）62.2%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、本市が2023年度に実施したアンケートの結果を現状値（59.3%）とし、現状値から改善する最終目標値（65.2%）を設定し、計画期間の中間目標値（62.2%）を設定しています。	－	D
73	46 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針2 自然に健康になれる環境づくり (1) 地域における健康づくり活動の活性化 指標	「指標：地域の活動に参加している人の割合を増やす（アンケート）目標値（中間2029年度）34.9%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（29.7%）から改善する最終目標値（40.0%）を設定し、計画期間の中間目標値（34.9%）を設定しています。	－	D
74	46 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針2 自然に健康になれる環境づくり (1) 地域における健康づくり活動の活性化 指標	「指標：あんじょう健康マイレージに参加する人を増やす（健康マイレージ実人数）目標値（中間2029年度）1,253人」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（1,194人）から改善する最終目標値（1,313人）を設定し、計画期間の中間目標値（1,253人）を設定しています。	－	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
75	48 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針2 自然に健康になれる環境づくり (2) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備指標	「指標：健康だと思う人の割合を増やす（アンケート） 目標値（中間 2029 年度）81.2%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、本市が 2023 年度に実施したアンケートの結果を現状値（77.3%）とし、現状値から改善する最終目標値（85.0%）を設定し計画期間の中間目標値（81.2%）を設定しています。	－	D
76	48 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針2 自然に健康になれる環境づくり (2) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備指標	「指標：あんじょう健康マイレージ（アプリ版）に参加する人を増やす（健康マイレージ実人数（アプリ版））目標値（中間 2029 年度）965 人」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、過去のあんじょう健康マイレージの参加者の内、アプリ版の利用者の割合の推移を踏まえ、現状値(885 人)から改善する最終目標値(1,050 人)を設定し計画期間の中間目標値(965 人)を設定しています。	－	D
77	48 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針2 自然に健康になれる環境づくり (2) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備指標	「指標：かかりつけ医を持っている人の割合を増やす（乳幼児健診：医科）目標値（中間 2029 年度）87.4%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、過去の実績値の推移を踏まえ、現状値（83.2%）から改善する最終目標値（91.5%）を設定し計画期間の中間目標値（87.4%）を設定しています。	－	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
78	48 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針2 自然に健康になれる環境づくり (2) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備指標	「指標：かかりつけ医を持っている人の割合を増やす（乳幼児健診：歯科）目標値（中間2029年度）69.2%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、過去の実績値の推移を踏まえ、現状値（65.9%）から改善する最終目標値（72.5%）を設定し計画期間の中間目標値（69.2%）を設定しています。	－	D
79	48 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針2 自然に健康になれる環境づくり (2) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備指標	「指標：かかりつけ医を持っている人の割合を増やす（アンケート）目標値（中間2029年度）63.4%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、本市が2023年度に実施したアンケートの結果を現状値（60.4%）とし、現状値から改善する最終目標値（66.4%）を設定し計画期間の中間目標値（63.4%）を設定しています。	－	D
80	50 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージに着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (ア) 妊娠前・妊娠期・出産期指標	「指標：妊娠11週以内の届出割合の維持（妊娠届出）目標値（中間2029年度）96.5%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、過去の実績値より高水準で維持されており、現状値（96.5%）の水準を維持することを目標とし、中間目標値（96.5%）を設定しています。	－	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
81	50 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (ア) 妊娠前・妊娠期・出産期 指標	「指標：妊婦歯科健康診査受診率を上げる（妊婦歯科健康診査）目標値（中間 2029 年度）53.4%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（52.0%）から改善する最終目標値（55.9%）を設定し、計画期間の中間目標値（53.4%）を設定しています。	－	D
82	50 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (ア) 妊娠前・妊娠期・出産期 指標	「指標：母性健康管理指導事項連絡カードを知っている就労妊婦の割合を増やす（乳幼児健診）目標値（中間 2029 年度）61.6%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（59.0%）から改善する最終目標値（64.5%）を設定し、計画期間の中間目標値（61.6%）を設定しています。	－	D
83	52 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (イ) 乳幼児期 指標	「指標：からだを使った遊びや運動をさせている人の割合を増やす（アンケート）目標値（中間 2029 年度）86.5%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（84.1%）から改善する最終目標値（88.9%）を設定し、計画期間の中間目標値（86.5%）を設定しています。	－	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
84	52 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (イ) 乳幼児期 指標	「指標：子どもの前でたばこを吸っている人の割合を減らす（アンケート）目標値（中間2029年度）5.0%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、本市が2023年度に実施したアンケートの結果を現状値（5.6%）とし、現状値から改善する最終目標値（4.5%）を設定し、計画期間の中間目標値（5.0%）を設定しています。	－	D
85	52 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (イ) 乳幼児期 指標	「指標：よく噛まずに食べる幼児の割合を減らす（乳幼児健診）目標値（中間2029年度）22.2%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、過去の実績値の推移を踏まえ、現状値（23.3%）から改善する最終目標値（21.0%）を設定し計画期間の中間目標値（22.2%）を設定しています。	－	D
86	52 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (イ) 乳幼児期 指標	「指標：4本以上のむし歯を持つ幼児の割合を減らす（乳幼児健診）目標値（中間2029年度）1.0%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、過去の実績値の推移及び第2期愛知県歯科口腔保健基本計画における指標の目標値（0%）との整合性を図り最終目標値（0%）を設定し計画期間の中間目標値（1.0%）を設定しています。	－	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
87	52 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (イ) 乳幼児期 指標	「指標：乳児健診（2回目）を受診する子の割合を増やす（乳児健診）目標値（中間 2029 年度）86.8%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画からの継続指標ですが第2次計画の指標の推移を踏まえ、第2次計画の最終目標値（88.0%）を本計画においても最終目標値とし、計画期間の中間目標値（86.8%）を設定しています。	－	D
88	52 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (イ) 乳幼児期 指標	「指標：予防接種を受ける子の割合を増やす（予防接種）目標値（中間 2029 年度）93.4%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、国の麻疹及び風しんに関する特定感染症予防指針において、接種率 95%を目標にしていることを踏まえ、本計画においても最終目標値を 95.0%とし、計画期間の中間目標値（93.4%）を設定しています。	－	D
89	52 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (イ) 乳幼児期 指標	「指標：子どもの事故予防をしている家庭の割合を増やす（乳幼児健診）目標値（中間 2029 年度）77.3%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（73.5%）からの改善を目標として最終目標値（81.0%）を設定し、計画期間の中間値として中間目標値（77.3%）を設定しています。	－	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
90	52 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (イ) 乳幼児期 指標	「指標：協力し合って家事・育児をしている人の割合を増やす（乳幼児健診）目標値（中間 2029 年度）92.1%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、2024 年度の直近値（87.7%）を踏まえ、現状値から改善する最終目標値（96.5%）を設定し計画期間の中間目標値（92.1%）を設定しています。	－	D
91	55 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (ウ) 学齢期 指標	「指標：朝食を毎日食べる子の割合を増やす（食生活実態調査）目標値（中間 2029 年度）89.0%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、過去の実績値の推移を踏まえ、現状値（88.0%）の水準から低下させない中間目標値（89.0%）を設定しています。	－	D
92	55 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (ウ) 学齢期 指標	「指標：やせ・肥満の子の割合を減らす【太りすぎ】（発育と健康状態）（男）目標値（中間 2029 年度）9.1%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（9.2%）から改善する最終目標値（8.6%）を設定し、計画期間の中間目標値（9.1%）を設定しています。	－	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
93	55 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (ウ) 学齢期 指標	「指標：やせ・肥満の子の割合を減らす【太りすぎ】(発育と健康状態)(女) 目標値(中間 2029 年度) 7.2%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値(7.5%)から改善する最終目標値(6.8%)を設定し、計画期間の中間目標値(7.2%)を設定しています。	—	D
94	55 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (ウ) 学齢期 指標	「指標：未成年者の喫煙をなくす(アンケート) 目標値(中間 2029 年度) 0%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、国・県の健康増進計画においても、0%を目標としており、本計画においても同様の目標値を設定しています。	—	D
95	55 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (ウ) 学齢期 指標	「指標：未成年者の飲酒をなくす(アンケート) 目標値(中間 2029 年度) 0%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、国・県の健康増進計画においても、0%を目標としており、本計画においても同様の目標値を設定しています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
96	55 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (ウ) 学齢期 指標	「指標：相談できる人がいない子をなくす（アンケート）目標値（中間2029年度）4.3%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（8.6%）からの改善する最終目標値（0%）を設定し、計画期間の中間目標値（4.3%）を設定しています。	－	D
97	55 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (ウ) 学齢期 指標	「指標：過度のストレスを抱える子の割合を減らす（アンケート）目標値（中間2029年度）30.4%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（32.0%）から改善する最終目標値（28.8%）を設定し、計画期間の中間目標値（30.4%）を設定しています。	－	D
98	55 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (ウ) 学齢期 指標	「指標：う蝕のない子の割合を増やす（地域歯科保健業務状況報告）目標値（中間2029年度）86.5%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの実績値及び県計画（第2期愛知県歯科口腔保健基本計画）における指標の目標値（90%）を踏まえ最終目標値（90.0%）を設定し、計画期間の中間目標値（86.5%）を設定しています。	－	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
99	55 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (1) 子ども・子育て期 (ウ) 学齢期 指標	「指標：子育てに関する相談相手のいない人の割合を減らす（アンケート）目標値（中間2029年度）6.5%」との記載がありますが、目標の設定の根拠を回答していただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（6.9%）から改善する最終目標値（6.2%）を設定し、計画期間の中間目標値（6.5%）を設定しています。	－	D
100	57 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (2) 若者・働く世代 指標	「指標：健康のために行動をしている人の割合を増やす 目標値（中間2029年度）62.2%」との記載がありますが、目標値設定の根拠を回答いただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、本市が2023年度に実施したアンケートの結果を現状値（59.3%）とし、現状値から改善する最終目標値（65.2%）を設定し計画期間の中間目標値（62.2%）を設定しています。	－	D
101	57 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (2) 若者・働く世代 指標	「指標：あんじょう健康マイレージに参加する人を増やす 目標値（中間2029年度）1,253人」との記載がありますが、目標値設定の根拠を回答いただきたい。	本指標は、第2次計画までの指標の推移を踏まえ、現状値（1,194人）から改善する最終目標値（1,313人）を設定し、計画期間の中間目標（1,253人）を設定しています。	－	D
102	57 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (2) 若者・働く世代 指標	「指標：ゲートキーパーを知っている人の割合を増やす 目標値（中間2029年度）6.8%」との記載がありますが、目標値設定の根拠を回答いただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、本市が2023年度に実施したアンケートの結果を現状値（5.3%）とし、関連する「いのち支える安城計画」でのゲートキーパー養成研修に関する指標及び取組内容を踏まえ、現状値（5.3%）から改善する中間目標値（6.8%）を設定しています。	－	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
103	59 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (3) 高齢者 指標	「指標：週1回以上は外出している人の割合を増やす 目標値(中間2029年度)90.7%」との記載がありますが、目標値設定の根拠を回答いただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、過去の実績値の推移を踏まえ、現状値(90.3%)の水準から低下させない中間目標値(90.7%)を設定しています。	—	D
104	59 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (3) 高齢者 指標	「指標：地域の社会活動に参加している人の割合を増やす 目標値(中間2029年度)42.2%」との記載がありますが、目標値設定の根拠を回答いただきたい。	第3次計画からの新規指標であり、本市が2023年度に実施したアンケートの結果を現状値(40.2%)とし、現状値から改善する最終目標値(44.2%)を設定し計画期間の中間目標値(42.2%)を設定しています。	—	D
105	59 頁 第4章 取組内容と指標 基本方針3 ライフステージ に着目した健康づくり (3) 高齢者 指標	「指標：8020達成者の割合を増やす 目標値(中間2029年度)66.0%」との記載がありますが、目標値設定の根拠を回答いただきたい。	本指標は、第2次計画までの実績値及び県計画(第2期愛知県歯科口腔保健基本計画)における指標の目標値(75%)を踏まえ最終目標値(75.0%)を設定し、計画期間の中間目標値(66.0%)を設定しています。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
106	60 頁 第5章 計画の推進 1 各主体の役割	「健康づくりを計画的かつ着実に推進するため、市民、関係団体、事業所、行政（市・保健所）などがそれぞれの役割を担いながら、連携・協力して健康づくりを進めていきます。」との記載がありますが、①市民、②関係団体、③事業所、行政（④市・⑤保健所）の役割を具体的に計画内に記載していただきたい。記載できない場合は記載できない理由を回答していただきたい。	本計画は、国や県の計画とは別に、市として取り組む内容を中心にまとめた計画になります。そのため、市民、行政、社会福祉協議会の役割を、取組として具体的に掲載し、関係団体や事業所、保健所などの具体的な役割については掲載せず、地域の多様な主体（関係団体・事業所等）、保健所及び市が、連携・協力して健康づくりを推進することの全体像を本計画書（案）60 頁の図で示しています。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。	C
107	60 頁 第5章 計画の推進 2 計画の推進体制	「庁内の各部署が連携し、全庁横断的に推進することができるよう、関係部局が幅広く参画する会議体において、計画を推進します。」との記載がありますが、関係部局が幅広く参画する会議体とは具体的にどのような会議を指しているのか回答していただきたい。	関係部局が幅広く参画する会議体の設置については、計画の取組項目を着実かつ効果的に進めるため、計画に位置付けのある担当部署等が組織横断的に事業の進捗管理・評価ができるよう新たに会議体を設置します。	—	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
108	60 頁 第5章 計画の推進 3 計画の進捗管理	「本計画で設定した数値目標については、2029 年度から 2030 年度にかけて計画の中間評価及び見直しを行い、2035 年度から 2036 年度にかけて最終評価を行います。各取組の実績データについては、中間評価や最終評価以外の年度においても随時評価を実施し、「安城市保健センター運営協議会」において、毎年進捗管理を行っていきます。」との記載がありますが、年度毎の実施計画の作成（P）とその実施（D）及び実施結果の評価と対策（CA）を安城市保健センター運営協議会に報告し、その内容（計画と実績報告書）を安城市ホームページで毎年公開するという理解でよろしいでしょうか回答していただきたい。	安城市保健センター運営協議会の内容については、毎年、市公式ウェブサイトにて公開する予定です。	－	D